

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です



鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
日本共産党区議団控え室 TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

若者健診

対象拡大が実現

「35～39歳」⇒「20～39歳」

20歳から受けられます

健診の中身は？

①問診②理学的検査③血圧測定④尿検査（蛋白、糖、潜血）⑤血液検査（赤血球、白血球、血色素、ヘマトクリット、血小板、血清鉄、中性脂肪、血糖値、HbA1c、GOT、HDL・LDLコレステロール、GPT、γGPT、クレアチニン、尿酸）

実施機関は？

区内207カ所の契約医療機関（区のホームページに掲載）

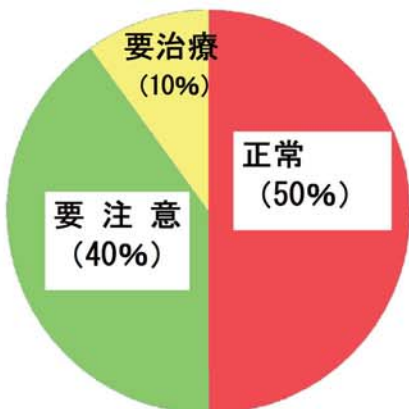
若者の2人に1人が非正規労働という雇用破壊によって、高校や大学を卒業してから一度も健診を受けたことのない若者が増え、健康格差が問題になっています。

2013年4月から実現した若者健診。共産党は切れ目なく健診が受けられるように、対象は35～39歳を15歳からにすべきと求めてきました。今回20～39歳まで大幅に対象年齢が拡大されて本当に良かったと思います。

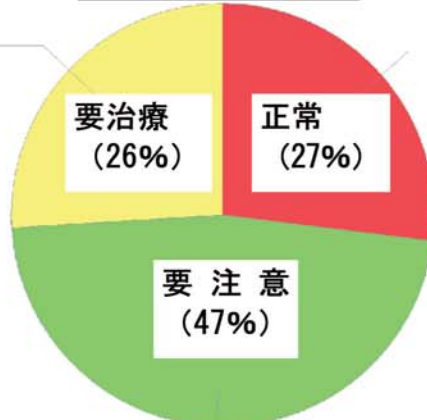
若者健診制度は、共産党が2004年から議会でも取り上げ続け、住民からの請願運動、医師会からの要望と結んで2013年度に実現。しかし対象年齢が35歳からと狭いため、対象拡大を繰り返し求めてきました。ついに今年4月から「20歳から39歳まで」に対象拡大となりました。

2014年度「35歳からの健診」の結果

女性の健診結果



男性の健診結果



若者健診（男性）
7割が要治療・要注意
35～39歳の人口は約3万5千人で健診を受けたのは765人（14年度）。何と男性では、正常はわずか27%、7割超が要注意・要治療でした（左グラフ）

女性も正常は50%。半数は要治療と要注意です。これほどの「異常」の結果に驚きました。

「若者健診を受けよう」 区は健診制度の周知を

健診を受けた人は若者人口のわずか2%。ほとんどの若者が区の健診制度があることを知らないのではないのでしょうか。

労働安全衛生法では、「常時使用する労働者」への年1回の健診を義務付けています。しかし、パートやアルバイトなどの非正規労働は健診の機会が保障されていません。また、深夜労働や長時間労働など若者を使い捨てにするブラックな働き方が蔓延しています。若者の命と健康を守るためにも、健康格差をなくすためにも、年1回の健診は欠かせません。若者が健診を当たり前に受けるようにするためにも、まず制度の周知が必要です。

私は、昨年11月の決算委員会でも健診制度の周知、対象の拡大、健診に歯科検診を入れるよ

う求めました。

年1回の歯科検診を 現させよう

歯科検診は、現在40・45・50・55・60・65・70と5歳刻み。長い人生の中で7回しか受ける機会がありません。これでは健診が習慣になりません。

品川区の国保の基本健診・保健指導の実施計画でも、今後の課題のひとつである「重症化予防対策」に、「歯科受診の勧奨」が位置付けられました。そこでは「糖尿病では歯周病の頻度が高く、歯周病があると血糖コントロールが悪くなる傾向。心疾患がある方は、歯周病から体内に細菌が入ることで重症化する傾向がある」と述べています。歯周病を防ぐためにも、毎年健診でチェックし、指導を受けることが大切です。「歯科検診を20歳から毎年受けられる制度に充実を」の声を一緒にあげましょう。



無料 法律・生活相談会

5月のご希望者はお連絡ください

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 電話：3783-8833
弁護士さんが対応します。
どんな問題でもお気軽にご相談ください。

社会保障・社会福祉は国の責任で

憲法25条を守る 5.12共同集会

5月12日(木) 12:30~14:30
日比谷野外音楽堂

主催：憲法25条を守る共同集会実行委員会

5.3憲法集会

有明防災公園

(東京臨海広場防災公園)
12:00：プレコンサート
13:00：集会
14:30：クロージングコンサート
終了後パレード

明日を決めるのは
私たち
平和といのちと
人権を

主催：5.3憲法実行委員会
事務局：戦争させない・9条壊すな！総がかり実行委員会